

## 指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理 (消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1)市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2)市民文化局市民生活部消費生活課(211-2245) (3)市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課(211-2964) (4)環境局環境都市推進部環境政策課(211-2877)
-----	---	-----------	---

## I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンターおよび札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター: 6795.58㎡、札幌市消費者センター: 1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター: 1038.13㎡、札幌市環境プラザ: 1045.27㎡)
目的	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。</p> <p>(2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集および提供、相談などを行い、もって市民の消費生活の安定および向上を図るために設置。</p> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。</p> <p>(4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。</p>		
事業概要	<p>(1) 札幌市男女共同参画センター</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表および指導者などの人材育成に関すること。</li> <li>② 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案および啓発に関すること</li> <li>③ 男女共同参画に関する情報の収集および提供に関すること</li> <li>④ 男女共同参画に関する市民の自主的な活動および交流の支援に関すること</li> <li>⑤ 男女共同参画に関する相談に関すること</li> <li>⑥ センターの施設を使用に供すること</li> <li>⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</li> </ol> <p>(2) 札幌市消費者センター</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 消費生活に関する情報の収集および提供に関すること</li> <li>② 消費生活に関する各種講習会、講演会などの開催に関すること</li> <li>③ 消費生活に関する相談および苦情の処理に関すること</li> <li>④ 商品のテストおよび実験・実習の実施に関すること</li> <li>⑤ 消費者の自主的な活動および交流の支援に関すること</li> <li>⑥ センターの施設を使用に供すること</li> <li>⑦ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</li> </ol> <p>(3) 札幌市市民活動サポートセンター</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市民活動に関する情報の収集および提供並びに相談に関すること</li> <li>② 市民活動に関する交流の支援に関すること</li> <li>③ 市民活動に関する研修および学習の機会の提供に関すること</li> <li>④ 市民活動に関する調査、研究、企画立案および啓発に関すること</li> <li>⑤ センターの施設を使用に供すること</li> <li>⑥ その他センターの設置目的を達成するために必要な事業</li> </ol> <p>(4) 札幌市環境プラザ</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 環境の保全に関する情報の収集および提供並びに相談に関すること</li> <li>② 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること</li> <li>③ 環境の保全に関する市民の自主的な活動および交流の支援に関すること</li> <li>④ 環境の保全に関する技術の普及に関すること</li> <li>⑤ プラザの施設を使用に供すること</li> <li>⑥ その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業</li> </ol>		

主要施設	(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室) (2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室) (3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース (4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム (5) 情報センター 図書コーナー、打ち合わせスペース
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	平成30年4月1日～平成35年(令和5年)3月31日
募集方法	非公募 札幌市男女共同参画センターおよび札幌市市民活動サポートセンターおよび札幌市環境プラザの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案等を本市と指定管理者とが一体となって、基本計画等に基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。 札幌市消費者センターについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンターおよび札幌市環境プラザと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。
指定単位	施設数:4 複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図るため。
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要①⑤⑥のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	施設数:4 公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、施設ごとの業務は個別に評価する。

## II 令和4年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼「まちの活力を高める活動の拠点～多様に富んだ市民との共創」という基本理念のもと、具体的な取り組みの方針として「出会いとつながりの創出～広がるネットワーク」「情報の収集と発信の拠点～活動の拡大と潜在的活動者の再発見」「多様な活動主体との協働～社会課題の解決のステージ作り」「コスト・マネジメント～管理運営の効率化」を策定した。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼「全ての利用者に公平な施設利用および活用が可能であること」を方針とし、差異を認める必要がある時には札幌市の条例をはじめ関係法令、社会通念などを鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱った。 具体的な取り組みとしては、抽選予約における保険の申込を控えていただくなど運用ルールを整えることにより、活動の場を求める方に適切に利用いただける環境を提供できた。併せて、Web予約の推進を図りながらも、普段の生活環境でWebを利用していない方には総合案内で操作方法の説明などを行うことで、次回以降、利用者自身が行えるように補助するとともに、Web環境のない方には窓口で対応した。</p>	<p>一年をとおして開館および事業を実施できたことにより、総利用人数を大きく回復させることができた。コロナ以前の利用にはまだまだ及ばないが、多くの市民に安心して活動できる場として選んでいただける環境を提供し続けられたことは評価できる。</p> <p>札幌市の条例および施行規則に則り、すべての利用者が公平に施設を利用できるよう、サービスの提供に努めた。 Web予約等システムの適切な運用に注力したことにより、会場の確保がしやすくなった等の声が寄せられており、利便性が高まったと評価できる。引き続きニーズを的確に捉えた迅速な対応で市民サービスの向上を目指す。</p>	<p>A B C D 具体的な方針を策定のうえ、基本理念に基づいた管理運営を実施したことは評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されている。 運用ルールを整えた上で貸室のWeb予約や団体登録のシステム活用を促す一方で、普段Web環境がない、操作に不慣れな利用者への丁寧な対応を行っていることも評価できる。 (男女共同参画課)</p>

▽ 地球温暖化対策および環境配慮の推進

▼公共4施設全体のエネルギー使用量削減のため、館内照明の間引きやLED化、空調コントロールにより冷暖房の効率化を図る機器(エコシルフィ)の活用、トイレに人感センサーを設置するなど設備を整え、節電等に取り組んだ。

▼継続的に節水・節電の啓発掲示を行うことにより、利用者にも省エネに係る取組みの協力を促した。

▼事務所内の照明消灯による節電や空調効率を上げる取り組みなど、市民の利用を妨げない範囲での取り組みを実施した。

▼札幌市水道局で促進する、さっぽろの水を活用したウォーターサーバーの設置施設に手を挙げ、市民にマイボトル利用の啓発に取り組んだ。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼適切な管理運営を行うため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置した。特に実務統括者については、各分野の専門性を鑑み2名体制とした。

▼指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網などを定めた。

▼専門的知識や技術を高めるため、職員は各分野の研修(オンライン含む)に参加した。また、新任者研修、職場内研修、目標設定・OJT研修などを計画的に実施した。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼清掃業務および警備・案内業務担当者と定期的に施設管理に関する情報を共有した。

▼各施設の職員ミーティングの実施と職員で構成する業務改善に向けた会議を定期的に開催し、情報を共有した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に委託し、遂行した。

- ・清掃業務
- ・警備・案内業務(その2・その3含む)
- ・インターネット接続サービス業務
- ・情報システム保守管理業務
- ・ホール舞台照明設備保守業務
- ・環境プラザ展示装置保守点検業務
- ・その他、施設、設備および備品の修繕業務

▽ 札幌市および関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼札幌市男女共同参画センター運営協議会業務

開催回	協議・報告内容
第1回 8/3	(1)令和3年度事業報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換
第2回 3/7	(1)令和4年度中間報告 (2)令和5年度事業計画 (3)意見交換
<協議会メンバー>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者 1人</li> <li>・団体代表等 3人</li> <li>・公募委員 1人</li> <li>・札幌市市民文化局男女共同参画室男女共同参画課長</li> <li>・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長</li> </ul>	

利用団体には、昨年度に引き続き、換気等の感染症予防を再優先にした行動を選択していただきながら、施設管理者としてエネルギー使用量の削減に取り組み、休館期間のあった昨年度と比較して5%増に留められたことは評価できる。

社会情勢・市民のニーズを察知する力・聴く力・現場対応力、経営管理能力などを有する職員を適切に配置および育成することで、ワクチン接種会場の提供・感染予防対策の実施と並行して、安心して利用できる市民サービスを提供し続けることができた。

委託先と情報共有の場を持つことで、課題の早期発見・改善につなげることができた。

また、日常的に業務改善策を検討することにより、管理水準の維持向上に努めた。

各業務に必要な資格および専門知識、実績を有する者を選定し、指定管理者契約規則などに準拠して公正な手段を経て、適正に業務を実施した。

また、委託先での労働環境などについて聞き取りを行い、法令が遵守されているか確認した。

利用者への効果測定の方法や事業広報などについて広く意見をいただくことができた。意見交換では、これから男女共同参画センターとして取り組むべき課題について、委員それぞれの立場から意見をいただく有益な機会にすることができた。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行い利用者の安心安全を確保しながら、並行して様々な節電対策、エネルギー使用量の抑制に取り組む等環境に配慮した対策がなされている。

(男女共同参画課)

明確な指揮命令系統のもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を含め、適切な管理運営が行われている。また、計画的な人材育成が行われ、オンラインを含めた研修の機会が十分に確保されていた。

(男女共同参画課)

情報共有化を図る打ち合わせや、業務改善に向けた定例会議の開催等により、適切に管理水準の維持向上に取り組んでいる。

(男女共同参画課)

専門業者への委託にあたっては、公正な契約事務の実施、業務の適正確保及び再委託先に対する指揮監督・履行確認が行われている。

(男女共同参画課)

運営協議会では、利用者への効果測定の方法や事業広報などについて活発な議論をいただくことができ、それらの意見等を事業に適切に反映し、効果的な運営を行っていることが認められる。

今後も、事業の課題抽出・検討の場として協議会の効果的な運営・有効な活用を期待する。

(男女共同参画課)

	<p>▼札幌市市民活動サポートセンター運営協議会業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催会</th> <th>協議・報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 8/31</td> <td>(1)運営および利用状況報告 (2)令和4年度事業計画および次期指定管理について (3)意見交換</td> </tr> <tr> <td>第2回 2/15</td> <td>(1)運営および利用状況報告 (2)令和5年度事業計画と第5期指定管理について (3)意見交換</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者 1人</li> <li>・団体構成員等 5人</li> <li>・公募委員 1人</li> <li>・札幌市市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課長</li> <li>・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長</li> </ul> <p>▼札幌市環境プラザ運営協議会業務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回</th> <th>協議・報告内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 7/21</td> <td>(1)令和3年度事業報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換</td> </tr> <tr> <td>第2回 2/17</td> <td>(1)令和3年度中間報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;協議会メンバー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者 1人</li> <li>・団体代表等 4人</li> <li>・公募委員 1人</li> <li>・札幌市環境局環境都市推進部環境政策課長</li> <li>・(公財)さっぽろ青少年女性活動協会市民参画部長</li> </ul> <p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼指定管理者の財務規程などに基づき、適正に資金管理を行った。また、ネットワークシステムによる経理の一元管理を行い、事故の未然防止に努めた。</p> <p>▼現金取扱時間の統一、資金および現金取扱者の指名、入金専用の預金通帳による管理、指定管理者の経理部門による定期的な確認により、適正に現金の取り扱いおよび管理を行った。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼寄せられた意見などは真摯に受け止め、迅速かつ適正に回答・対応し、施設の的確な維持管理に努めた。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査などへの対応、自己評価の実施)</p> <p>▼利用者アンケートを実施し、利用者満足度などを測定するとともに、意見要望を把握した。(令和4年度施設満足度95%、接遇満足度97.1%)</p> <p>▼「ご意見箱」の設置や利用票のコメント欄の記録から、利用者の意見や要望に対し可能な事柄から迅速に対応した。</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設認知度調査 エルプラザを利用していない層へ調査票を配布し、施設認知度の現状について、分析した。</p>	開催会	協議・報告内容	第1回 8/31	(1)運営および利用状況報告 (2)令和4年度事業計画および次期指定管理について (3)意見交換	第2回 2/15	(1)運営および利用状況報告 (2)令和5年度事業計画と第5期指定管理について (3)意見交換	開催回	協議・報告内容	第1回 7/21	(1)令和3年度事業報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換	第2回 2/17	(1)令和3年度中間報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換	<p>各事業におけるオンライン、対面式のスケールメリット、打ち合わせスペースの活用などに対して、広く意見をいただき、今後必要となる施設の在り方について有益な意見を伺うことができた。</p> <p>協議会の委員は、様々な職種の有識者で構成され、公募委員も起用しており、客観的な視点から、センターの事業運営・評価を受けている。協議会から出される多様な意見は、センターの事業運営に大きく寄与すると認められることから、引き続き、協議会において活発な意見交換がなされるよう、適正な運営に努め、市民活動促進に貢献していただきたい。(市民活動促進担当課)</p> <p>令和3年、令和4年度の事業報告・計画の評価、環境プラザ主催事業「あそエコ団」の事業展開についてそれぞれの立場や経験からご意見をいただいた。</p> <p>また、令和4年度の重点目標である様々な団体、個人とのつながり形成においても、アドバイスをいただくことができた。</p> <p>札幌市所管部局による業務・財務検査や指定管理者の内部・外部監査などを実施し、適正に管理した。</p> <p>日々対話を大切にし、ご意見箱や窓口に寄せられる声に迅速に応えることにより、特別な対応を必要とする苦情になることはなかった。</p> <p>各種記録および定期的なセルフモニタリングを実施し、自主的に業務点検を行うことで、施設の取り組みに対する改善点の発見および自己評価を行うことができた。</p> <p>運営協議会は概ね円滑な運営を行っている。今後も引き続き委員の意見を反映させながら、適切な運営に努めていただきたい。(環境政策課)</p> <p>業務検査・財務検査の結果、適正に財務管理が行われていることを確認した。(男女共同参画課)</p> <p>利用者からの意見や要望について迅速かつ誠実な対応が行われている。(男女共同参画課)</p> <p>日頃から利用者ニーズの把握に努め、事業の記録、報告、評価が適切になされていると認められる。(男女共同参画課)</p>
開催会	協議・報告内容													
第1回 8/31	(1)運営および利用状況報告 (2)令和4年度事業計画および次期指定管理について (3)意見交換													
第2回 2/15	(1)運営および利用状況報告 (2)令和5年度事業計画と第5期指定管理について (3)意見交換													
開催回	協議・報告内容													
第1回 7/21	(1)令和3年度事業報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換													
第2回 2/17	(1)令和3年度中間報告 (2)令和4年度事業計画 (3)意見交換													

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼労働基準法、男女雇用均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。また、年休取得率を高めると共に物理的なコロナ禍に対応した労働環境を整えるなど、事故なく安心して質の高い労働を生み出せる環境づくりに努めた。</p>	<p>職員や関係先スタッフの多様な働き方を受容し、心身ともに安全に働ける環境を整えることで、質の高いサービスの提供に努めている。</p>	<p>A B C D</p> <p>関係法令を遵守し、適正な労務管理が行われており、また、積極的に労働環境の維持向上に努めていると認められる。 (男女共同参画課)</p>
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保を最優先とした安全、安心な施設づくりを目指し、札幌市所管部局や札幌エルプラザ管理組合と連携している。緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルを定期または随時更新し、適切に周知した。</p> <p>▼施設賠償責任保険に加入するとともに、当該保険の適用外となる事業においては随時傷害保険に加入し、利用者の安全、安心の確保に努めた。</p> <p>▼貸室事業継続のため、昨年度蓄積した清掃等のノウハウを生かし、感染症対策に努めて運営した。</p> <p>▽ 施設・設備などの維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理など)</p> <p>▼施設の維持管理のため、日常点検および定期点検、臨時休館日の施設点検を実施した。</p> <p>▼職員や警備・案内員が館内を巡回して施設・備品の劣化・破損・故障などを発見し、早期補修を実施した。</p> <p>▼清掃業務、警備・案内業務、ホール舞台照明設備保守業務、可動間仕切り設備保守業務、環境プラザ展示装置保守点検業務、情報システム維持管理業務、インターネット接続サービス業務については、専門的な技術を有する第三者に委託して実施した。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、自衛組織による消防訓練および民間棟も含めた消防訓練を各1回行った。</p> <p>▼緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルについても随時更新し、適切に管理した。</p>	<p>日常から関係機関とコミュニケーションをとりながら業務を進めることで協力できる関係や体制を維持できるよう努めた。</p> <p>また、作成した危機管理マニュアルは、社会情勢の変化に合わせて、適宜内容を更新できた。</p> <p>日常・定期点検等により破損や故障などを早期に発見することで、最小限の損失に留めて対応できたとともに事故への発展を未然に防いだ。</p> <p>また、専門的な技術を有する第三者に委託し、連携して個々が役割を果たすことで、安全、安心に利用できる環境を維持できた。</p> <p>訓練を繰り返すことにより、有事に行動を起こすことができている。引き続き、公共施設に入居する全員で継続的に訓練を行う。</p>	<p>A B C D</p> <p>適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も積極的に実施する等、業務の実施にあたり利用者の安全確保が図られている。 (男女共同参画課)</p> <p>専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等が年々増加することが想定されるので、今後も本市との連携を深め、利用者への影響を最小限に留めていくことを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>定期的な訓練実施のほか、緊急時の連絡体制やマニュアルの整備が行われており、十分な危機管理体制が構築されている。 (男女共同参画課)</p>
(4)事業の計画・実施業務	<p>【複合施設総合管理業務】</p> <p>▽ 窓口業務</p> <p>▼総合案内で、施設の利用方法や複合施設予約システムの操作方法について案内・説明するとともに、来館者の要件を聞き取り、適切な対応に努めた。</p> <p>▼保有する個人情報については、取り扱いを最小限に留めるとともに指定管理者の個人情報の保護に関する規程に則って適正に取り扱った。</p> <p>▽ 広報・広聴業務</p> <p>▼1階エントランスロビー、各階エレベーター前、廊下などに案内用のパネルを設置し、情報提供・発信を行った。内容については、適宜最新の情報に更新した。</p> <p>▼各階エレベーター付近および情報センターなどで公的機関、関連機関が発行する情報誌を提供した。</p> <p>▼活動団体の広報支援として、1階総合案内横および2階市民活動サポートセンター付近に札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体のコーナーを設けた。</p> <p>▼1階エントランスロビーおよび2階市民活動サポートセンターのデジタルサイネージで、団体PR動画や団体の事業案内を配信した。</p>	<p>訪れる市民の要望を的確に捉えた親切かつ公平性を保った対応を心掛け、どの職員も同等の質で対応できるよう努めた。</p> <p>各施設の設置目的に合致する有益な情報を、様々なコンテンツを通じて市民に発信することで、施設利用団体の広報活動の一助となる事ができた。</p>	<p>A B C D</p> <p>施設間の連携により総合案内窓口においてワンストップ・サービスが果たされており、適切な窓口業務が行われていると認められる。 (男女共同参画課)</p> <p>必要な広報が図られているほか、施設利用団体の広報活動支援も行われており、効果的な情報発信が図られていると認められる。 (男女共同参画課)</p>

	<p><b>【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】</b></p> <p>▽ 学習機会の提供、学習成果の発表および指導者等の人材育成に関する業務</p> <p>▼子ども・若者エンパワメント事業(全2回/延べ19人) ジェンダー課題についての学習機会や若年層同士がジェンダーについてともに考える機会を提供することを目的に実施した。</p> <p>①「Waffle Campホームタウン in札幌」(1回/6人) ②北海学園大学「生涯学習概論Ⅱ」(1回/13人) ▼ジェンダーイシューに関わる事業(全7回/延べ80人) 様々な分野の市民活動団体や民間企業とともに、ジェンダーに関する課題を見える化し、課題解決のための方法とともに考えた。また、市民が自分事として考えられるような仕組みづくりをオンラインを活用しながら実施するとともに、ジェンダーについての情報発信を目的に実施した。</p> <p>①学習会「都道府県版ジェンダーギャップ指数を読む会」(1回/20人) ②北海道メジャーグループ・プロジェクト2022女性グループミーティング(全5回/延べ50人) ③フェムテックって何?～生理をもっと楽しよう(1回/10人)</p> <p>▼男女共同参画ワークショップ事業(全25回/延べ1,557人) 男女共同参画の気づきを提供するために、アンコンシャスパイアスや身近なジェンダー課題を見つめることができる男女共同参画ワークショップを実施した。 また、企業や地域に出向き、施設外においても積極的に啓発を行うことで気づきの場を広く提供した。</p> <p>&lt;内訳&gt; ・学校関係 12回 ・企業 4回 ・自治体 5回 ・団体 4回</p> <p>▼子育てや介護の環境整備事業 子育てや介護などの負担を担っている市民が学習できる環境を整えることを目的に実施した。</p> <p>▽ 相談業務</p> <p>女性の経済的・社会的自立の促進、人間関係の問題などの解決を目的に、個人の悩みに応えるため相談の窓口を開設した。</p> <p>▼女性のための総合相談(相談件数79件) ▼女性のための法律相談(相談件数74件) ▼若年層のための相談「ガールズトークルーム」(全13回/延べ27人) 対面式で若年層の女性たちが立ち寄って、話すことのできる居場所を提供した。また、相談をとおして、自身が抱える悩みやモヤモヤの原因に気づいてもらうことや課題を抱えた際に自分から行動に移せるようになることなど、必要な情報を提供することを目的に実施した。</p> <p>▼相談検討会議 女性のための総合相談の相談員と男女共同参画センター職員が、女性を取り巻く課題と市内にある女性のための社会資源について学び、今後の相談対応について活かすことを目的に実施した。(1回/6人) ▼男性のためのワーク・ライフ相談事業「オンラインセミナー『男性の悩みや不安をジェンダー視点で考える～男性相談の現場から～』」 男性の抱える不安や悩みの傾向、男性相談から見えてくる男性特有の課題についてジェンダーの視点から分析し、男性の孤独・孤立防止に向けた理解を深めることを目的に実施した。(1回/6人)</p>	<p>団体や学校と連携し、ジェンダーについて考える機会を提供した。他機関との連携によって、アプローチの方法を検討するなど効果的な方法を模索し実施し理解を深めることができた。</p> <p>多くの団体と連携・共催して連続した講座を実施したことにより、市民に対しジェンダーに関する継続的な学びの機会を提供できた。</p> <p>昨年度に引き続き、出張講座依頼が多くあった。学校からの依頼が多く若年層にも広く啓発することができた。</p> <p>今年度の託児利用はなかったが遊具を整備するなど環境を整えることができた。</p> <p>従来の相談窓口に加え、若年層の女性たちが実際に集まる場を提供した。対面で行い、それぞれが抱える課題を共有しあうことで、若年層の女性が繋がれる場の提供ができた。</p> <p>相談検討会議では相談員と研修をとおして、学びを深めることができた。</p>	<p>本市の計画等との整合性を図りながら、時勢に合ったテーマを取り上げるなど、利用者ニーズを反映した事業展開やコミュニティ形成の促進が適切になされている。</p> <p>今後も計画的な事業の展開及び市民がより関心を持って参加できる工夫等が図られることを期待する。 (男女共同参画課)</p> <p>各種相談窓口について、コロナ禍においても実施手法を工夫して実施したほか、若年層の女性が集まり繋がることのできる場を提供する等、社会の状況に合わせた相談体制を整えたことは評価できる。 (男女共同参画課)</p>
--	--	--	---

	<p>▽健康支援業務</p> <p>▼健康支援事業</p> <p>性と生殖に関する健康と権利について意識の普及を目的に講座・セミナーなどを実施した。</p> <p>①フェムテックって何？～生理をもっと楽しよう(1回/10人) ※ジェンダーイシューに関わる学習機会の提供事業③の再掲</p> <p>▽交流の広場業務</p> <p>活動支援室および有料貸室利用団体のイベント情報などをチラシで集約し配架することで、情報を回し団体と団体、団体と市民の交流の機会を提供した。</p> <p>▽就労・起業支援業務</p> <p>▼ワーク・ライフ支援事業</p> <p>①女性のための起業相談(相談件数延べ22人) ②SDGs講演会(1回/44人) ③女性リーダー養成研修フォローアップ研修(1回/13人) ④アンコンシャスバイアスセミナー(1回/16人) ⑤女性リーダー養成研修(全5回/延べ126人) ⑥DE&amp;Iセミナー(全2回/延べ25人)</p> <p>▽調査・研究業務</p> <p>各事業や課題ごとにアンケートを実施することで、市民のニーズを把握することに努めた。</p> <p>①相談業務の統計分析 ②各事業の参加者へのアンケート実施</p> <p>▽普及・啓発、情報収集・提供業務</p> <p>▼情報誌「りぶるさっぽろ」の発行</p> <p>市民に向け、男女共同参画の意識の浸透と男女共同参画センターの機能の周知のため、情報誌を発行した。</p> <p>①56号「二択じゃない社会へ～選べるって素晴らしい」(令和4年11月発行) ※発行部数5,000部 ※主な配布先(市内女性団体、札幌市関係、道内外関係機関など)</p> <p>▼オフィシャルサイトの管理</p> <p>ホームページで男女共同参画に関する情報を提供した。市民が親しみやすい表示に努め、利便性の高い内容の掲載と新鮮な情報提供をスピーディに行った。Facebookなどのソーシャルネットワークサービスも活用した。</p> <p>▽ネットワーク支援事業</p> <p>▼男女共同参画団体支援事業</p> <p>①クラウディキャンパス(全2回/延べ16人) ・若年女性支援ネットワーク「クラウディ」に関わる支援団体とその関係者が、ともに若年女性支援を行ううえで必要な情報のインプットや考え方、スキルを学ぶ機会を創出することで、ネットワーク強化につながることを目的として実施した。 ・継続可能で質の高い支援を行うために必要な支援者のセルフケアを学ぶことを目的として実施した。</p>	<p>参加者が自身の体や権利について考える機会となった。</p> <p>情報の集まるところに人が集まる循環を創出できた。</p> <p>女性リーダー養成研修では、連続講座をとおして時代に合わせて変化するリーダー像について考える機会を提供したことで、リーダーになることへの意識変容を促すことができたと評価できる。</p> <p>これまでの関わりがあった講師や事業参加者へアンケートやインタビューを行うこととおして札幌市男女共同参画センターとしての新たな価値やニーズを知ることができた。</p> <p>「りぶるさっぽろ」の発行では各号で全く異なる視点から「ジェンダー」を考えられる誌面にしたこと、より広い層の市民に情報を届けることができた。</p> <p>男女共同参画センターが中心となり関係機関同士のネットワークをより強めていくことができた。また、学び合いをとおして、お互いの専門性や強みを高め合うことができた。</p>	<p>時勢に合ったテーマを取り上げ、参加者が自身の体や権利について考える機会を提供しており、要求水準を満たす取組が行われている。 (男女共同参画課)</p> <p>イベント情報の周知方法を工夫し、交流の機会を効果的に創出する等、要求水準を満たす取組が行われている。 (男女共同参画課)</p> <p>女性の活躍や働き方改革が国の課題として掲げられている中で、多様な働き方の支援を目的とした事業が多く実施されており、効果的に事業が実施されていると評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>過去に関わった講師や事業参加者にもアンケート等を実施することで、より広く意見を回収することに寄与すると考えられ、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>「りぶるさっぽろ」では、時勢に合ったテーマを設定することで幅広い層の市民への情報提供に努めているほか、ホームページ等、多くの市民が利用しやすいものとする工夫が行われており、効果的に男女共同参画意識の醸成が図られているものと評価できる。 (男女共同参画課)</p> <p>男女共同参画活動団体への学びの場の提供、ネットワーク構築の場の提供を行うこと等により、団体の自主活動を支援し、活性化を図ることができていると評価できる。 (男女共同参画課)</p>
--	---	---	---

	<p>▽国際交流支援事業</p> <p>▼難民映画祭パートナーズ札幌市「マイスマールランド」上映会(1回/52人) 難民・国内避難民の状況、特に女性や家族に対する支援の必要性について、理解と共感を深める事を目的に実施した。</p> <p>▽ 男女共同参画センター運営協議会業務</p> <p>▼男女共同参画センター運営協議会 (1)統括管理業務 札幌市および関係機関との連携調整(運営協議会の開催)の再掲</p> <p>【消費者センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 市民活動・交流の支援業務</p> <p>▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。</p> <p>▽ 施設・設備の市民提供業務</p> <p>▼食材研究室および消費者サロンの利用を通じて、消費者活動団体の活動を支援した。</p> <p>【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 情報収集提供・相談に関する業務</p> <p>▼利用登録業務/令和4年度末登録団体数1,329団体(うち新規124団体) ▼ホームページの管理運営/アクセス数17,227件 ▼プッシュ型広報の促進/メルマガ購読者数登録延べ229人(うち新規登録11人)・SNSフォロワー数:Facebook695人・YouTube50人・Instagram64人 ▼揭示コーナーの整備 ▼市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行/年間3号発行(各5,000部) ▼市民活動相談(①職員463件②相談員126件) ▼NPO専門相談(①税務・会計16件②法律7件) ▼市民活動相談「相談員研修」(全2回/延べ10人) ▼市民活動のための法律相談強化週間(1回/1人) ▼利用者アンケート調査/(回答者数延べ26人)</p> <p>▽研修学習に関する業務</p> <p>▼スタートアップ支援事業 次世代層向け市民活動サポート出張講座(全2回/延べ145人) ▼スタートアップ支援事業 次世代層向け市民活動サポート職場体験学習(1回/7人) ▼NPOフォローアップ講座(1回/15人) ▼次世代向け市民活動サポート『NPOインターンシップ』(登録者14人) ▼人材養成事業(全2回/延べ17人)</p> <p>▽ 交流活動支援に関する業務</p> <p>▼NPOとの協働・共創事業 SNSサロン(全3回/延べ13人) ▼NPOとの協働・共創事業 SNSワークショップ(全3回/延べ26人) ▼中間支援組織との交流・ネットワーク事業 市民活動推進アドバイザーとして協力する。 ▼NPOとの出会い創出事業「ユース世代がソーシャルキャリアを考える」(1回/27人) ▼NPOとの出会い創出事業 しみサポマルシェ(全9回/延べ3,600人)</p>	<p>時勢に合ったテーマを取りあげることで、より関心を高めることができた。また、専門的な団体と協力することで、より深く理解する機会を提供することができた。</p> <p>消費生活団体による食材研究室および消費者サロンの安定的かつ総合的な利用を促進することができた。</p> <p>若年層に向けた事業の広報として、Instagramの投稿頻度を昨年度に比べ5倍以上に増やすことで、新たな利用者層の開拓につなげることができた。また、相談業務についても活動を再開した利用者層を中心に利用者数を伸ばすことができたため、ターゲット層・ニーズがある層へ確実に支援を広げることができた。</p> <p>参加者満足度は高かったが、参加者数については伸び悩んだ。来場の必要なく聴講できる動画提供への転換など、提供方法の検討が必要ではあるが、内容については、学習支援の精度が高いものを提供できた。</p> <p>対面型で活動の成果発表の場を設け実施した「しみサポマルシェ」は出展者、参加者双方から好評をいただき、当該形式の事業に対する強いニーズを感じた。当該業務においては時勢、ニーズに合わせた内容を提供できた。</p>	<p>時勢に合ったテーマを取り上げ、国際的な視点からの情報交流等を深める機会を提供する取組が行われている。 (男女共同参画課)</p> <p>適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していた。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引き続き取組を実施していただきたい。 (消費生活課)</p> <p>次世代の担い手になっていく若年層に対して情報が届くよう、取り組みを実施していることは評価できる。引き続き、その時々々のニーズを踏まえて対応し、情報発信の充実化に努めていただきたい。 (市民活動促進担当課)</p> <p>参加者のニーズを踏まえ、オンラインを有効に活用する他、その時々々のニーズを踏まえた対応に努め、参加者増加のための工夫を期待する。 (市民活動促進担当課)</p> <p>コロナにより停滞していた、参加者の市民活動への理解促進や団体同士の交流を深める場となっていることが評価できる。 (市民活動促進担当課)</p>
--	--	--	--



<p>▽ 団体活動支援に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼事務ブースの提供 延べ16団体</li> <li>▼ロッカーの提供 延べ103団体</li> <li>▼レターケースの提供 延べ244団体</li> <li>▼市民活動サポートセンター運営協議会</li> </ul> <p>(1)統括管理業務 札幌市および関係機関との連携調整(運営協議会の開催)の再掲</p> <p>【環境プラザ事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 環境情報の収集・提供業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼特集コーナーの更新 常設展示物の管理に加え、特集コーナーの展示更新、パンフレット配架やポスター掲示による環境情報の提供を行った。</li> <li>▼情報収集・提供業務</li> <li>▼Webコンテンツ拡充業務 環境プラザホームページで事業などの広報を行ったり、Facebookを適宜更新することで情報発信を行った。また、YouTubeチャンネルを開設し動画の作成を行った。 ホームページアクセス数:延べ106,612件 Facebook更新回数:206回 Instagram更新回数:110回 アップロード動画数:11本</li> </ul> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(環境教育リーダー制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼札幌市環境教育リーダー派遣制度 市内で開催される自然観察会などに環境教育リーダーを派遣した。(全64件/延べ1,463人)</li> <li>▼札幌市講師派遣制度全体会 環境教育リーダー・環境保全アドバイザー合同での情報共有、意見交換や交流を目的に実施した。(1回/14人)</li> </ul> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(環境保全アドバイザー派遣制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼札幌市環境保全アドバイザー派遣制度 市内で開催される自然観察会などに環境保全アドバイザーを派遣した。(全18件/延べ479人)</li> <li>▼札幌市講師派遣制度全体会(再掲) 環境保全・交流の支援と推進業務(環境教育リーダー制度)の再掲</li> </ul> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(こどもエコクラブ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼こどもエコクラブ札幌事務局機能 (公財)日本環境協会が実施するこどもエコクラブ事業の札幌市内の事務局として、登録や交流会を企画実施したほか、こどもエコクラブの全国事務局からの情報提供などを行った。(年間16団体登録)</li> <li>▼こどもエコクラブ交流会 対面でのこどもエコクラブ札幌支部活動発表会、コープさっぽろエコセンターの見学ツアーを実施した。(3団体/16人)</li> </ul> <p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務(施設・設備の市民提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▼貸室・備品の提供 環境研修室(1,285件 延べ14,815人) 環境活動団体の登録(令和4年3月末時点で36団体) ミーティングルーム(475件 延べ1,844人) 備品の貸出(0件)</li> </ul>	<p>要領に基づいて施設・設備を提供し、多くの市民活動団体の活動を支援することができた。事務ブースについては利用期限に達する団体が多くいることから、新たな団体の早期募集が必要だと考えるが、利用率は100%に近く、ハード面での支援を必要とする団体に対して十分な情報発信ができた。</p> <p>こまめな発信により、様々なテーマの環境関連情報を提供することができた。 今年度からInstagramの運用を開始するとともに、既存のSNSツールでは投稿数・更新回数を増やすことによって、より幅広い層に向けて環境情報を提供できた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策をとりながらも、徐々に活動を再開してきた団体が多く、環境教育に意欲的な団体に向けて指導者を派遣し、活動を支援することができた。</p> <p>コロナ前に本制度を活用していた団体が活動を再開し始めており、件数が戻ってきている。 環境活動を行う団体に向け、専門知識を持つ講師を派遣することで、札幌の環境保全活動維持の一助となっている。</p> <p>札幌の地方事務局としての業務を適切に行うことができた。 エコクラブ交流企画では、対面での交流会を実施し、市内エコクラブ員同士の交流を図るとともに、実際に環境保全活動を実施する企業の方からお話を聞き、施設を見学することで、学びを深めることができた。</p> <p>休館することなく運営を行えたことにより、環境研修室、ミーティングルームの利用者が昨年度比1.7倍、利用件数は1.6倍となり、多くの市民に環境活動の場の提供を行うことができた。</p>	<p>昨年度から利用団体数が微減しているため、有効な活用方法について検討し、引き続き、市民活動サポートセンターの設置目的に沿った適切な運営に取り組んでいただきたい。(市民活動促進担当課)</p> <p>北大森林研究会「没然の森」の展示では、自生する樹木・苔などで森を再現し、五感を使って体験できる展示となっていたことは評価できる。今後も引き続き効果的な情報発信に努めていただきたい。(環境政策課)</p> <p>ニーズの高い事業であることから、アドバイザー・リーダーの意見を反映しつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていただきたい。(環境政策課)</p> <p>環境保全活動を実践している企業の施設見学を行うことで、交流や学びを深める取組を実施したことは評価できる。(環境政策課)</p> <p>利用件数の増に向け、引き続き取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p>
---	---	---

<p>▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務 (各主体の環境に関する自主的な事業の支援)</p> <p>▼野外活動団体の支援・協力事業 札幌市内の環境活動団体が環境問題に関する事業を実施する際に部屋の予約や広報協力など団体に必要なニーズを把握し、支援を行った。 (共催事業1件、協力事業8件/延べ651人)</p> <p>▼環境中間支援会議北海道との連携事業 北海道の様々なセクターの環境活動を支援するために、環境中間支援会議北海道との連携を進めた。</p>	<p>様々な環境活動団体の事業に協力することで、市民に向けて幅広い分野に関する啓発を行うことができた。 指導者向け研修では、子どもたちへ指導の機会がある市民に向けて、環境プラザの活用方法を伝え、体験を用いた環境教育の機会提供につなげることができた。</p>	<p>事業の共催・協力や施設連携を通し、環境プラザに関わる人を増やし、関係機関との連携を深めることに寄与したことは評価できる。今後も継続して積極的な取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p>
<p>▽ 環境教育・学習の推進業務</p> <p>▼小・中・高への学習対応業務 学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。(全51件)</p> <p>▼環境教育教材の貸出業務(全81件)</p> <p>▼施設見学対応業務 一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。(全44件/延べ880人)</p> <p>▼指導者向け研修 児童会館を利用する多くの人と関わる児童会館職員を対象として、今後の環境教育をさらに充実させる機会とすることなどを目的に、環境プラザの見学ツアーの体験会、児童会館での環境プラザの活用方法を紹介する「職員が体験！環境教育プログラム！」を行った。(全2回/延べ101人)</p>	<p>児童・生徒などの学習対応業務では、学校の希望するテーマに合わせた環境プラザ見学ツアーを実施した他、講師派遣制度の活用を促すなど、児童・生徒に合わせたプログラムを提供することで、市民の環境教育の支援を行うことができた。 環境教育教材の貸出では、電気料金の高騰により、家庭内の節電に関する問い合わせが多く、消費電力を調べることができるワットチェッカーなどの「見える化機器」の貸出対応を行うことで、市民のニーズを満たすことができた。 施設見学対応業務では、従来のアクティビティの内容を見直し、より伝わりやすい進行やデータの刷新を行った。</p>	<p>児童会館職員を対象とした、指導者向け研修では、環境プラザの見学ツアーの体験会や、児童会館での環境プラザの活用方法を紹介することで、環境教育を充実させる機会となったことは評価できる。引き続き、ニーズに応じた指導者の育成に係る取組を進めていただきたい。(環境政策課)</p>
<p>▽ 普及啓発企画業務</p> <p>▼アウトリーチ事業 札幌市青少年科学館や札幌市環境局などが開催するイベントに出展し、環境に関するプログラムを提供した。 (出展回数全3回/延べ836人)</p> <p>▼普及啓発事業 環境に関する意識向上が年齢を問わずに求められるなか、自然にかかわるアクティビティや自然観察をとおして自然に触れる機会を提供することを目的とした「冬のいきものを探せ！～HOPPOフレンズコレクション」、普段の生活を環境問題の視点で見つめ直し、環境負荷の少ない選択肢を取り入れるきっかけを提供することを目的に「楽しくはじめるプラスチックダイエット」などの事業を実施した。(全6回/延べ371人)</p> <p>▼展示コーナーなどの活用 展示コーナーを様々な活動主体に活用してもらい市民の環境保全活動の拡大を図るため、「あそびバ！エコプラザ」を実施した。(全12回/延べ424人)</p>	<p>アウトリーチ事業では、3年ぶりの対面開催に際して、新たなアクティビティの開発や広報物の刷新などで、市民に広く環境プラザの取り組みを周知できた。 大人向け事業では、プラスチックを使用しないエコな商品の体験をとおして参加者に実感をもってエコな生活について考えるきっかけを提供できた。</p> <p>展示コーナー活用業務は、継続的な団体の環境活動支援の場として機能していると評価できる。</p>	<p>子どもだけでなく、大人も含む多くの市民に、環境プラザの取組や環境保全の意識をもつきっかけを提供できたことは評価できる。今後も興味関心を持ってもらえるような取組を行っていただきたい。(環境政策課)</p>

	<p>▽ その他の業務(利用者補助、環境保全に関する相談等、寄付受理、会議への出席)</p> <p>▼相談業務(①職員41件②相談員15件)</p> <p>▼環境相談スペシャル講座(1回/9人)</p> <p>▼寄付受理に関する手続き 実績なし</p> <p>▼会議への出席 環境局(毎月)、環境中間支援会議・北海道(年4回)、CISE ネット(年2回)、生物多様性ネットワーク(年1回)の会議などに参加し、関係機関との情報共有・連携強化に努めた。</p> <p>▼環境プラザ運営協議会業務 (1)統括管理業務 札幌市および関係機関との連携調整(運営協議会の開催)の再掲</p> <p>【情報センター事業の計画・実施業務】</p> <p>▽ 情報収集・提供の取組</p> <p>▼図書等貸出・整理・管理業務 市民への蔵書の貸出を行った。毎月1回、図書整理日に蔵書状況の把握や督促、新着資料などの整理を行った。</p> <p>▼情報コンシェルジュ業務 ①「令和の令和による令和だからこそ『ダイアログ』」(1回/6人) ②「『一万円選書』のいわた書店店主岩田徹さんに聞く～これからの時代を生き抜いていくための本のチカラ～戦争といじめに僕らは本で立ち向かう」(1回/28人)</p> <p>▽ 情報交流の取組</p> <p>▼視聴覚資料活用事業/男女共同参画センター共同事業エルプラ・シネマ(全11回)</p> <p>①6月:男女分野『マダム・イン・ニューヨーク』(全2回/延べ35人) ②8月:男女分野『森の中の淑女たち』(全2回/延べ35人) ③④10月:男女分野『そして父になる』(全3回/延べ46人) ⑤12月:環境分野『ウルルの森の物語』(全2回/延べ29人)※環境プラザと連携して実施 ⑥2月:消費分野『続・深夜食堂』(全2回/延べ41人)※消費者センターと連携して実施</p> <p>▽ 情報発信・活用事業の取組</p> <p>▼図書紹介事業「SDGs啓発展示」 来館者に札幌エルプラザ情報公共4施設の専門4分野およびSDGsに対する興味関心を高めるきっかけを提供することを目的に実施した。(展示回数:全29回)</p>	<p>環境相談では、個々のケースに合わせた相談対応ができたほか、環境相談スペシャル講座では時勢に適應した相談の機会を創出した。</p> <p>4施設に関連する分野の図書や資料の提供により、意識啓発を行った。情報コンシェルジュ業務では、ワークショップを通じてSDGsの理解・関心を深める場や選書をとおして「本そのものの良さ」について聴講する機会を創出した。</p> <p>所蔵するDVDを活用し開催した。男女共同参画週間に関連させることや、関連図書、背景となるテーマを紹介するなど、視聴後に理解度が高まる工夫を行った。各施設とも連携して行えたことからそれぞれの課題を前向きに捉えるきっかけを提供できた。</p> <p>4施設と連携し、各分野およびSDGsに関する図書やポスターの展示を行ったことで、興味関心の機会を創出しており、有効性の高い事業だったと評価できる。</p>	<p>環境プラザに「廃食用油回収BOX」が導入される機会に併せた講座を行うなど、タイムリーな話題の提供及び周知ができたことは評価できる。(環境政策課)</p> <p>図書の貸出、蔵書の定期的な点検・整理、新着資料の提供を行うとともに、情報センターの強みを活かした事業を実施する等、要求水準を満たしているものと評価できる。(男女共同参画課)</p> <p>男女共同参画週間に関連させ、また時勢に合ったテーマを設定することで、幅広い層の市民への情報提供に努めていることは評価できる。今後も利用者の増加につながる取組を期待する。(男女共同参画課)</p> <p>4分野を扱う施設として、各分野の特色ある情報提供・発信に努めており、要求水準を満たしていると評価できる。(男女共同参画課)</p>
--	--	---	---

	<p>▽ 情報発信支援の取組</p> <p>▼情報スペースの活用 市民活動団体やサークル団体、企業が活動の成果発表などを実施することで活動の推進力をつける足掛かりにす ることを、イベント参加者に4分野やSDGsに関する新たな視 点や気づきを得る機会を提供することを目的に計画した。</p> <p>【複合施設共通事業の計画・実施業務】</p> <p>▼エルプラECOプロジェクト エルプラザ公共4施設内における環境保全活動を推進す ることを目的に、調査、啓発、実践などの取り組みを行い ながら、利用者および職員の環境保全に対する意識醸成を 図った。 ①節電啓発掲示 ②エコ情報の発信(館内掲示、環境プラザSNS他) ③施設内での環境研修</p> <p>▼北8条通アマとホップのフラワーロード 地域・企業・行政などと協働で地域の企画に参加するこ とで、連携と公共4施設の広報を目的に実施した。 令和元年度まで北8条通沿いに位置する企業(団体)・北 区地域振興課・北区土木部・鉄西まちづくりセンターなど の協働で進めてきた植栽は、主催者である札幌市が主と なり行い、維持管理・刈入れ・札幌エルプラザ館内での広報 活動を施設職員が担い実施した。 ①植栽後の花壇の維持管理(水やり、雑草除去など) ②刈り入れ作業</p>	<p>新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため、中 止。</p> <p>昨年度同様に、地域・ 市民活動団体などの直 接連携は叶わなかつた が、職員だけでも継続し て取り組むことで、施設 利用者だけではなく、近 隣住民と事業の過程で 会話が生まれ、様々な市 民とふれあう機会を作 ることができた。</p>	<p>新型コロナウイルス 感染症拡大防止 のため、想定してい た支援や、地域と の連携が行えな かったことは事情 やむを得ないと考 えるが、今後も、感 染症対策等に留意 しながら、実施手 法の工夫等により、 効果的な事業の開 展が図られるよう期 待する。 (男女共同参画課)</p>
--	---	---	---

<p>(5)施設利用 に関する業務</p>	<p>▽ 利用件数等</p>	<p>有料貸室・活動支援室 いずれも、令和3年度と 比較して全体的に利用 件数・人数ともに増加し た。 これは、コロナ禍で活 動を自粛していた団体が 活動再開したことや、年 間をとおして休館期間が なく、安定的に施設運営 ができたことなどが大き な要因と思われるため、 常時、市民に対して安全 に活動できる場所を提供 し続けた点は評価でき る。 様々な制限が緩和され つつあることから、有料 貸室・活動支援室とも に、今後さらに需要が増 加することが想定される ため、引き続き安全に活 動できる場を提供すると ともに、市民との関係性 強化に取り組みたい。</p>	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">前年度と比較して、 有料貸室・活動支 援室ともに利用件 数、人数及び稼働 率がいずれも増加 した。これは、新 型コロナウイルス感 染症による自粛か ら活動を再開した 団体による活用が 進んだものと考え られる。 今後も感染症対策 に留意しながら、 安全に活動できる 場を提供すると ともに、利用人数 や満足度等の向上 することを期待す る。 (男女共同参画課、 消費生活課、市民 活動促進担当課、 環境政策課)</td> </tr> </table>		A	B	C	D		前年度と比較して、 有料貸室・活動支 援室ともに利用件 数、人数及び稼働 率がいずれも増加 した。これは、新 型コロナウイルス感 染症による自粛か ら活動を再開した 団体による活用が 進んだものと考え られる。 今後も感染症対策 に留意しながら、 安全に活動できる 場を提供すると ともに、利用人数 や満足度等の向上 することを期待す る。 (男女共同参画課、 消費生活課、市民 活動促進担当課、 環境政策課)																																																																																															
				A	B	C	D																																																																																																		
	前年度と比較して、 有料貸室・活動支 援室ともに利用件 数、人数及び稼働 率がいずれも増加 した。これは、新 型コロナウイルス感 染症による自粛か ら活動を再開した 団体による活用が 進んだものと考え られる。 今後も感染症対策 に留意しながら、 安全に活動できる 場を提供すると ともに、利用人数 や満足度等の向上 することを期待す る。 (男女共同参画課、 消費生活課、市民 活動促進担当課、 環境政策課)																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R3年度実績</th> <th>R4年度計画</th> <th>R4年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男女共同 参画セン ター(控室 を除く)</td> <td>件数(件)</td> <td>14,990</td> <td></td> <td>22,471</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>134,247</td> <td></td> <td>186,120</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>49.0%</td> <td></td> <td>76.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">環境プラザ</td> <td>件数(件)</td> <td>738</td> <td></td> <td>1,225</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>8,551</td> <td></td> <td>14,815</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>35.0%</td> <td></td> <td>58.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">有料 貸室 合計</td> <td>件数(件)</td> <td>15,228</td> <td></td> <td>23,696</td> </tr> <tr> <td>人数(人)</td> <td>142,798</td> <td></td> <td>200,935</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>42.0%</td> <td></td> <td>75.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 不承認0件、取消し0件、減免35件、還付74件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R3実績</th> <th>R4実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">男女共同 参画 研究室</td> <td>件数(件)</td> <td>1,315</td> <td>2,330</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>7,378</td> <td>13,746</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>31.3%</td> <td>55.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">食材 研究室</td> <td>件数(件)</td> <td>125</td> <td>215</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>983</td> <td>2,297</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>11.9%</td> <td>20.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">消費者 サロン</td> <td>件数(件)</td> <td>788</td> <td>1,313</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>4,644</td> <td>8,198</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>37.5%</td> <td>62.5%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">会議 コーナー</td> <td>件数(件)</td> <td>946</td> <td>1,514</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>5,231</td> <td>9,593</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>45.2%</td> <td>72.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ミーティ ング グループ</td> <td>件数(件)</td> <td>294</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>1,108</td> <td>1,844</td> </tr> <tr> <td>稼働率(%)</td> <td>28.1%</td> <td>45.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数(件)</td> <td>3,468</td> <td>5,847</td> </tr> <tr> <td>人数(数)</td> <td>19,344</td> <td>35,678</td> </tr> </tbody> </table>			R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績	男女共同 参画セン ター(控室 を除く)	件数(件)	14,990		22,471	人数(人)	134,247		186,120	稼働率(%)	49.0%		76.4%	環境プラザ	件数(件)	738		1,225	人数(人)	8,551		14,815	稼働率(%)	35.0%		58.3%	有料 貸室 合計	件数(件)	15,228		23,696	人数(人)	142,798		200,935	稼働率(%)	42.0%		75.2%			R3実績	R4実績	男女共同 参画 研究室	件数(件)	1,315	2,330	人数(数)	7,378	13,746	稼働率(%)	31.3%	55.5%	食材 研究室	件数(件)	125	215	人数(数)	983	2,297	稼働率(%)	11.9%	20.5%	消費者 サロン	件数(件)	788	1,313	人数(数)	4,644	8,198	稼働率(%)	37.5%	62.5%	会議 コーナー	件数(件)	946	1,514	人数(数)	5,231	9,593	稼働率(%)	45.2%	72.2%	ミーティ ング グループ	件数(件)	294	475	人数(数)	1,108	1,844	稼働率(%)	28.1%	45.2%	合計	件数(件)	3,468	5,847	人数(数)	19,344	35,678
		R3年度実績	R4年度計画	R4年度実績																																																																																																					
男女共同 参画セン ター(控室 を除く)	件数(件)	14,990		22,471																																																																																																					
	人数(人)	134,247		186,120																																																																																																					
	稼働率(%)	49.0%		76.4%																																																																																																					
環境プラザ	件数(件)	738		1,225																																																																																																					
	人数(人)	8,551		14,815																																																																																																					
	稼働率(%)	35.0%		58.3%																																																																																																					
有料 貸室 合計	件数(件)	15,228		23,696																																																																																																					
	人数(人)	142,798		200,935																																																																																																					
	稼働率(%)	42.0%		75.2%																																																																																																					
		R3実績	R4実績																																																																																																						
男女共同 参画 研究室	件数(件)	1,315	2,330																																																																																																						
	人数(数)	7,378	13,746																																																																																																						
	稼働率(%)	31.3%	55.5%																																																																																																						
食材 研究室	件数(件)	125	215																																																																																																						
	人数(数)	983	2,297																																																																																																						
	稼働率(%)	11.9%	20.5%																																																																																																						
消費者 サロン	件数(件)	788	1,313																																																																																																						
	人数(数)	4,644	8,198																																																																																																						
	稼働率(%)	37.5%	62.5%																																																																																																						
会議 コーナー	件数(件)	946	1,514																																																																																																						
	人数(数)	5,231	9,593																																																																																																						
	稼働率(%)	45.2%	72.2%																																																																																																						
ミーティ ング グループ	件数(件)	294	475																																																																																																						
	人数(数)	1,108	1,844																																																																																																						
	稼働率(%)	28.1%	45.2%																																																																																																						
合計	件数(件)	3,468	5,847																																																																																																						
	人数(数)	19,344	35,678																																																																																																						

	<p>▽ 利用促進の取組</p> <p>抽選予約において、保険的予約を避けるルールを改めて周知したことにより、結果として利用が決まっている方が予約を取りやすい状況を作ることができたため、これからも計画的な活動を促進していく。</p> <p>従来の申込方法を継続する利用団体にも、窓口で登録方法や操作方法を説明し、利用者にとって分かりやすい方法を案内していく。</p>	<p>今後もWebでの予約システムの活用を進めて、利用者の利便性を向上させていくとともに、利用者1人ひとりに合った利用方法を提案していきたい。</p>	<p>予約の運用ルールを徹底することで、利用者の利便性が向上したことは評価できる。今後もより一層の利用拡大に努めていただきたい。</p> <p>(男女共同参画課)</p>								
(6) 付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼情報誌「りぷるさっぽろ」の発行(年1回 5,000部)</p> <p>▼男女共同参画センターホームページ、各種SNSの活用</p> <p>▼市民活動サポートセンター プッシュ型広報を実施した。 FacebookページおよびInstagram活用・メールマガジンの定期発行、YouTube動画チャンネル「札幌市市民活動サポートセンター」動画コンテンツの制作、市民活動情報誌「みんなのしみサポ」の発行(年3回各5,000部)</p> <p>▼環境プラザホームページ、Facebook、Instagramの活用、YouTube動画チャンネル「エコチャン！」への動画コンテンツの配信、環境プラザ見学誘致パンフレット・講師派遣パンフレットの作成および配布(市内小中学校および公共施設などへ送付)</p> <p>▽ 引継ぎ業務 指定管理業務期間内のため、引継ぎなし</p>	<p>紙媒体だけでなく、インターネットやSNSの活用など、様々な広報手段を活用し、各施設の目的や機能を周知することができた。特に昨年度導入した、Web上で貸室を360°見渡せる機能をご利用頂いている方も多く、令和4年度のホームページアクセス数は月平均で6,000件を超えた。今後も時勢に合わせた課題解決をしていきたい。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">インターネットやSNSを効果的に活用して必要な情報を速やかに提供を行ったことや、Webページ上で貸室を360°見渡すことが出来る機能を活用したことで、利用者ニーズへの対応に努めた点については評価できる。引き続き、幅広い年齢層に効果的な広報の実施に努めていただきたい。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(男女共同参画課、市民活動促進担当課、環境政策課)</p>	A	B	C	D	インターネットやSNSを効果的に活用して必要な情報を速やかに提供を行ったことや、Webページ上で貸室を360°見渡すことが出来る機能を活用したことで、利用者ニーズへの対応に努めた点については評価できる。引き続き、幅広い年齢層に効果的な広報の実施に努めていただきたい。			
A	B	C	D								
インターネットやSNSを効果的に活用して必要な情報を速やかに提供を行ったことや、Webページ上で貸室を360°見渡すことが出来る機能を活用したことで、利用者ニーズへの対応に努めた点については評価できる。引き続き、幅広い年齢層に効果的な広報の実施に努めていただきたい。											

2 自主事業その他				A	B	C	D
<p>▽ 自主事業</p> <p>▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発および市民活動の促進、情報センターの周知を目的に、下記の自主事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機設置事業</li> <li>・公衆電話設置事業</li> <li>・一般の施設利用者用コピー機設置事業</li> <li>・中コインロッカー設置事業</li> <li>・大コインロッカー設置事業</li> <li>・特大ロッカー設置事業</li> <li>・ホワイトボード貸出事業</li> <li>・男女共同参画ワークショップ「気づき」のための実践ノート販売</li> <li>・ワイヤレスインターネット接続サービス事業</li> <li>・機器接続ケーブル等の貸出事業</li> <li>・個室ブース貸出事業</li> <li>・困難を抱える女性に対する支援事業</li> <li>・女性向けコワーキングスペース運營業務</li> <li>・オンラインフォーラム運營業務</li> <li>・女性の多様な働き方支援相談窓口運營業務</li> <li>・ジュSAPPOROにおける総合案内</li> <li>・性的マイノリティ電話相談業務</li> <li>・困難を抱える若年女性支援業務</li> <li>・北海道女性起業家支援ネットワーク事業「地域における女性の伴走支援」</li> <li>・札幌市外の外部講座およびワークショップの講師派遣事業</li> <li>・特定非営利活動促進法所轄庁事務補助業務</li> <li>・『市民まちづくり活動の「情報コーナー」の事業協力』業務</li> <li>・展示コーナー管理業務</li> </ul>		<p>令和3年度と比較して、オンライン会議の利用が増加したことから、ワイヤレスインターネット接続サービス(Wi-Fi)や機器接続ケーブルの需要が高まった。</p> <p>受託事業を実施することで指定管理事業の範囲にとどまらない多様な関係機関や、これまでセンターと関わりが薄かった市民の方と繋がる機会となり、社会の動きや課題をよりスピード感を持ってキャッチすることができた。</p> <p>また、得られた繋がりや課題感を取り入れて指定管理事業を実施することで、より効果的な事業運営に繋がった。</p>		<p>利用者の利便性向上のための自主事業を実施しており、また、多様な関係機関や市民との繋がる機会を設けることで、指定管理業務のより効果的な事業運営を実施していることは評価できる。</p> <p>(男女共同参画課)</p>			
<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼第三者委託の業務について、特別な条件のある場合を除き、市内に本社や営業所を持つことを入札などの要件にして参加業者を選定した。</p> <p>▼物品の購入、役務などについても同様に、市内の企業などへの発注を心がけた。</p> <p>▼アンケート入力、分析業務などで障がい福祉サービス事業所などへ依頼した。</p>		<p>積極的に市内企業の活用や福祉施策への配慮に努めた。</p>		<p>市内企業の積極的な活用等は評価できる。今後も公共施設として求められる福祉施策への配慮等に努めることを期待する。</p> <p>(男女共同参画課)</p>			
3 利用者の満足度							
▽ 利用者アンケートの結果							
実施方法	<p>期間: 令和5年1月4日(水)～令和5年1月31日(火)</p> <p>方法: 来館者へ用紙を配布し実施</p>						
結果概要	<p>有効回答件数: 782件</p> <p>来館者の施設に対する総合的な満足度95.0%</p> <p>接遇に関する満足度97.1%</p>						
利用者からの意見・要望とその対応	<p>施設の利用に対する具体的な意見や改善点などを自由記入欄に記載していただき、清掃や警備・案内、設備などの意見・要望については、委託業者およびエルプラザ管理組合と情報共有や協議を行い、随時対応した。</p>						
		<p>今年度は施設利用にあたって、様々な制限に協力をいただいた1年であったが、アンケートでは総合的満足度95.0%、接遇満足度97.1%の評価をいただくことができた。</p> <p>これは、休館なく安定的に施設運営をできたことから、活動の場を求める市民の方に公共4施設を選んでいただけた結果であると評価できる。</p>		<p>A B C D</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で施設利用に制限はあったが、施設に関する総合的な満足度及び接遇に関する満足度ともに前年を上回る高水準となっている点は評価できる。アンケート結果を分析し、すぐに工夫・対応が可能なものは早急に取り組む等、引き続き市民サービスの向上を図ることを期待する。</p> <p>(男女共同参画課)</p>			

## 4 収支状況

▽ 収支 (千円)				A	B	C	D
項目	R4年度計画	R4年度決算	差(決算-計画)				
収入	357,449	381,068	23,619				
指定管理業務収入	351,798	330,966	▲ 20,832				
指定管理費	249,350	260,319	10,969				
利用料金	67,852	66,652	▲ 1,200				
その他	34,596	3,995	▲ 30,601				
自主事業収入	5,651	50,102	44,451				
支出	357,494	386,516	29,022				
指定管理業務支出	356,794	343,150	▲ 13,644				
自主事業支出	700	43,366	42,666				
収入-支出	▲ 45	▲ 5,448	▲ 5,403				
利益還元	0	0	0				
法人税等	0	0	0				
純利益	▲ 45	▲ 5,448	▲ 5,403				
▽ 説明 ※計画時指定管理業務内に計上した受託事業に関する収支は、所管の指示により、決算時自主事業に計上している。							
▼ 収入について 経年のキャンセル料補填および光熱水費の補償が当期収入となり、コロナ禍に伴う利用料金、参加料・受講料などの減収を補うことができた。指定管理業務収入(その他)の減、自主事業収入の増は計上先の変更に伴う増減が主であり、他の要素は自主事業の拡充による増が挙げられる。							
▼ 支出について 最大限コスト削減に努めながら運営したが、電気料金や物価の上昇に伴い、結果として光熱水費だけで昨年度と比較して約1千万円増加した。また、開設20年に差し掛かり、修繕費の占める割合も増加している。							

市場の動向に注視し、業務を補完しあう受託事業など自主事業の拡充と経常的にかかる費用の見直しおよび削減により、例を見ない物価上昇やエネルギー価格高騰の難局を乗り越えることができた。コロナ禍では補償や見直しをさせていただいた収入が年度に因らない収益になるなど、必ずしも単年度で収支バランスを取ることが適切ではない状況が続いた。そのため、収支状況にあわせて人感センサーの設置やLED化などエネルギー使用量の削減を目的とした設備を設置した他、今後増大する修繕費用を見越し、ホールステージのメンテナンス保全を行うなど、計画的に利益還元できたことは評価に値する。

物価上昇やエネルギー価格高騰で想定外の支出がある中、自主事業の拡充と経常的にかかる費用の見直しや削減により、収支の悪化を一定程度に抑え、市民サービスの水準を維持していることは評価できる。今後も提供する市民サービスの確保を図りつつ、より効率的な施設運営に努めることを期待する。(男女共同参画課)

## &lt;確認項目&gt; ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持 自主事業の拡充による収益増および多方面からの収益確保、費用対効果の検証、デジタル化の促進、事業・バックオフィス人材の育成などに注力することにより能力維持に努めた。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例および暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼各条例の規定に則り、適切に対応した。 ▼情報公開請求はなかった。 ▼オンブズマンの実地調査はなかった。 ▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としないなど、暴力団排除に積極的に取り組んだ。		適	不適

Ⅲ 総合評価	
【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>当該年度は、1年をととして施設利用に供することができ、前年度比145.6%の239,123人まで施設利用人数(有料貸室・活動支援室利用人数合計)を回復させることができた。利用団体と協力関係を築きながら、コロナ禍においても安心して利用できる施設として札幌エルプラザ公共4施設を選んでいただけたと評価できる。</p> <p>今後も、社会情勢と市民のニーズを素早く的確に察知しながら、事業を展開することでさらに札幌エルプラザ公共4施設の認知度を向上させ、施設総利用者数の増加を目指していきたい。</p> <p>男女共同参画センターでは、事業の実施内容および対象に合わせて開催方法を選択することで、事業展開にも広がりを持たせることができ、変化する参加者のニーズにも柔軟に対応できたと言える。オンライン事業では札幌市外からの参加者も多かったことから札幌市民がより多様なつながりを構築できる機会となった他、集合型事業を実施することで、参加者同士の直接的な意見交換の機会が増えるなど、それぞれの実施方法の利点を活かした有意義な学びの場の提供ができた。</p> <p>市民活動サポートセンターでは、停滞を余儀なくされていた市民活動において、徐々に活動再開に向けた動きが見え始めてきた。こうした社会状況の中において、市民同士が交流を行うことのできる成果発表の場「しみさぼマルシェ」事業などを実施することで、今後改めて重視される「人とのつながり」に焦点をあてた事業は、参加者からも非常に好評であったことから、市民のニーズや時勢に合った運営ができたと評価できる。</p> <p>環境プラザでは、体験活動を自粛する動きが徐々に緩和されたことを背景として、施設見学やアドバイザー・リーダー派遣といった事業の利用件数が、コロナ禍前の数値に近づいてきている。特に環境スペシャル講座や定例の「あそびバ！エコプラザ」などの体験型事業は市民からの人気も高く、コロナ禍で制限された体験活動の再開を望む市民のニーズを捉えた事業であったと評価できる。</p> <p>また、情報発信についてはユース世代の利用率が高いInstagramの導入により、環境プラザの取り組みや環境関連情報をより幅広い年代層へ提供できた。</p> <p>情報センターでは、年間をととしてSDGsに関する意識啓発を幅広い年代に行うなど、時勢に合わせたテーマに対して、興味・関心の機会を創出できたことは、持続性を保つ有効性の高い事業であったと評価できる。</p>	<p>コロナ禍の収束をむかえつつある今、エルプラザの存在意義の再確認と新たな価値の創造をするために、基本理念「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」に基づいて事業を進めていく。</p> <p>①時代の変化に対する柔軟な対応と、社会課題の解決に向けた取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の流れと共に予測困難な事態に遭遇することも視野に入れ、それを乗り越える力や問題解決に向けて判断できる能力を高めることを意識し業務に取り組む。</li> <li>・困難女性支援法、不同意性交等罪など、国際的な潮流の中で急速に進んでいる法整備やそれに伴う価値観の変化を札幌の状況に合わせて事業に反映させる。</li> </ul> <p>②人が集う、学びと発見の場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境や人権など、正解のない今日的課題について、価値観の違いや対立を超えて市民が共に学び合う場を創出する。さらに、その学びを課題解決に向けた協働のアクションにつながるよう働きかける。</li> <li>・市民団体のニーズが多様化、複雑化する中で必要な情報を的確に提供する。共通の課題を取り扱う個人や団体をつなげ、コネクティブ・インパクトを生み出す。</li> <li>・新たなコミュニティの形成に向けて視野を広げ、各々が異質性を生かした関係を維持できるように支援していく。</li> </ul> <p>③施設の基本的機能の発揮と、市民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズを的確にとらえ、個人や団体の活動の可能性を広げる。</li> <li>・行動の後押しができるよう情報収集などに努め、施設の機能や特徴を十分に生かした運営を行う。</li> </ul> <p>④コスト・マネジメントを意識した運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設としての利点を生かし、各業務の適正化・共通化に努めると共に、原価意識を高めること、また業務の効率化を図ることでコストダウンに繋げ、資金を適正に管理する。</li> </ul> <p>次年度は引き続き感染症対策を講じながら、安心して利用できる環境を整え、活動の場としての機能を果たしていく。</p> <p>また、新たな利用者ニーズに対応するための自主事業などを充実させること、状況にあわせた柔軟な主催事業の企画運営を行うことで、施設の利便性を高め市民活動の活性化につなげる。</p>



【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1) 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
<p>市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中であっても、利用人数が増加し、利用者の施設利用に関する満足度も高水準を維持するなど、適切な運営が行われており、本市の男女共同参画推進に大きく貢献している。</p> <p>施設・設備の経年劣化が課題となる中、毎日の点検やメンテナンスを実施し、適切な維持管理が行われており、市民サービスの向上に努めていると評価できる。</p> <p>今後も引き続き、エルプラザ公共4施設間の連携を図り、情報センターの有効利用をさらに進めるなど、複合施設であることを活かした4分野の意識啓発に繋がる取組を積極的に実施していくことを期待する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更となり、市民の社会活動が活発になることが想定されることから、今後も感染症対策に留意しながら、コロナ後の多種多様な市民のニーズに応じた事業手法の工夫等に努めていただきたい。</p> <p>さらに、令和5年度で開館20周年を迎えることから、これまでの指定管理業務で蓄積されたノウハウを生かした事業を展開するとともに、実施した事業の結果を含めて積極的な情報発信に取り組み、市民に対して事業内容の見える化を推進していただきたい。</p> <p>また、施設の経年劣化による故障等のリスクも年々増加しているところであるが、引き続き市との連携体制の強化を図るなど、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。</p>
(2) 市民文化局市民生活部消費生活課	
<p>稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていると評価することができる。</p>	<p>多種多様な消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組みにより、引き続き稼働率向上を図っていただきたい。</p>
(3) 市民文化局市民自治推進室市民活動促進担当課	
<p>コロナ禍においても、感染対策を講じながら、これまで積み重ねてきた活動団体との関係や、市民活動へ参加する機会を停滞をさせないよう、対面でのイベントを実施するなど、柔軟な取組について評価する。</p> <p>また、管理運営業務に定める仕様を忠実に履行しており、指定管理者としての信頼度、安定度を評価する。</p>	<p>市民がまちづくり活動に気軽にアクセスできるよう、適正にホームページを運用・管理することや、効果的な情報発信のあり方について、今後も検討していただきたい。</p> <p>研修学習に関する業務については、参加者数が増加するよう、開催方法や内容について、利用者のニーズを踏まえた工夫を期待する。</p>
(4) 環境局環境都市推進部環境政策課	
<p>環境プラザは札幌市における環境教育の拠点施設として、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。</p>	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症が徐々に収束に向い、利用者数が戻りつつあるが、今後も感染症対策に配慮しつつ、利用者ニーズの分析等を活かしながら、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、多様な視点を持ちながら環境教育、環境保全の推進に効果的な事業を行っていただきたい。</p> <p>また、札幌市はゼロカーボン都市を宣言し、気候変動対策行動計画を策定したことから、これら市の施策との連携を意識した取組を期待したい。</p>